

「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和4年度実施状況について

＜教育・保育部会＞

事業名称等	提供区域	意見等
	1～3号	
延長保育事業		現在余裕のある受け入れ体制になっていることは保護者として大変有難いことなので、園が利用枠の削減をしないことを望みます。
一時預かり事業		現在余裕のある受け入れ体制になっていることは保護者として大変有難いことなので、園が利用枠の削減をしないことを望みます。

「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和4年度実施状況について

＜地域子育て部会＞

事業名称等	意見等
児童クラブ運営事業 (放課後児童健全育成事業)	・事業に携わる職員の皆様、関係者の皆様には、いつも頭が下がる思いです。
	・令和4年度の実績値は86.9%で、令和3年度を下回りました。「児童クラブの増設」については、令和3年度より3か所の増(121か所→124か所)、「開所時間の延長」については、1運営委員会の増(21運営委員会→22運営委員会)でした。前回の「評価と今後の見込みについて」の中で、「今後も、運営委員会や教育委員会等の関係機関と連携しながら、受入環境の整備に取り組んでいきます」と載せていて、今回も全く同様のことを載せていますが、これまでと同様の方法等で、実際に大きな改善や成果が望めるのでしょうか。何より、市内の児童クラブにより、開所時間等に格差があるということは、言い換えれば、利用される市民さんに対しても格差が生まれることとなります。
	・働き手不足は社会問題であり、児童クラブにおいても同様でしょう。市として処遇改善等に取り組まれています、大変難しい課題であると考えます。新たな仕組みや方法等の検討も必要かと思えます。
	・現在、利用されておられるお子さんは、児童クラブの物的環境や人的環境等をどのように感じているのでしょうか。例えば、ハード面で言えば、部屋の広さは本当に適切なのでしょうか。質の向上には、子どもの声をしっかりと受け止め、施策や運営等に反映することが必要だと思えます。障がいのあるお子さんの声もしっかりと受け止めていただければと思います。障がいのあるお子さんの過ごしやすい環境は、どのお子さんにとっても過ごしやすい環境と言えます。
	・児童クラブへのニーズに対応し、安全・安心な場所として、開所時間の延長ができたことは評価に値する。また、施設の増設等、行政側の努力も大きい。
	・就労実態に応じた開所閉所時間にするとともに、一部児童クラブで実施されている昼食弁当の注文について、全児童クラブでの導入を市として後押しして頂きたいです。
	・就労等に伴い、年々児童クラブのニーズが高まっていると思えます。ただ気になるのは、開所時間の延長のニーズや保護者対応に、支援員さん(現場)が疲弊しているように感じました。今の保護者事情や児童クラブ事情に合わせて、改めて労働力の確保や市として児童クラブの規約、支援員さんの研修等の必要性を感じます。
	・会議上でも話題になっていたが、質の向上と支援員への報酬等の改善が求められる。児童クラブの支援員が安定的な収入を得る方を講じることで、研修等を必須化することを可能としたり、質の向上につながると思われる。
	・開所時間の延長が実施できているクラブは、45運営委員会中22運営委員会とあります。令和4年度のコメントにて次の意見を出しております。以下、昨年度のコメンツの再掲です。 ”「令和3年度中には、45運営委員会中21運営委員会で開所時間の延長を行っている」とある。開所時間の延長対応の充足率の進捗は毎回報告にあがり、増えつつあることは理解できるが、開所の延長が実施されていない24運営委員会の開所時間の延長ニーズの実態はどうなっているのでしょうか。もし、24運営委員会の全クラブで開所時間の延長ニーズがあれば、52.1%満たしていない状況が、経年続いていることになる。開所時間の延長ができない理由を把握し、運営委員会に任せておく判断でよいのかを(市として何らかの手立てを講じなくてよいのかなど)検討しておく必要があると考える。” 子育て支援は待ったなしの状況です。人口減少の歯止めをかけるには、行政の本気の取組が必要です。2年連続で、結果の改善がない、ニーズ把握の実施もなければ(ニーズがないので、延長がないのであれば、状況は異なります)市としての手立て等も検討されておられないとなれば、非常に厳しい松山市への評価となります。児童クラブの延長時間だけが手立てではないと考えます。こどもの権利からすると、子育て期の保護者が18時まで送迎に行けるような雇用者側への働きかけも含めて、取り組み姿勢を見せてほしいと思えます。

「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和4年度実施状況について

＜地域子育て部会＞

事業名称等	意見等
子育て短期支援事業 (ショートステイ・トワイライトステイ事業)	・里親さんの事業介入については、大変喜んでおります。今後も里親さんへの事業の委託が進み、事業が充実することを願っております。
	・この事業については、本来、実績値が増加し良かったというものではありませんが、利用者の増加が推測される現状においては、適時に利用が可能になる十分な量の確保が必要になります。量や人材の確保については、市のバックアップ等を今後もよろしくお願いいたします。
	・障がいのあるお子さんには、施設での集団生活を苦手としたり、特性への合理的配慮が必要であったりする等、個々に合った環境調整や関わり方が望まれます。専門里親さんへの事業の委託には、利用されるお子さんや保護者の方も安心感を得ることができるのではないのでしょうか。
	・里親制度の活用は大きく評価したい。子どもは特定の大人との密接なつながりを求める。自分への愛を求めるところから、施設ではなく家庭のあたたかさを感じとれる関係構築が望ましい。”行ってらっしゃい” ”おかえりなさい”と自分だけに声をかけてくれる大人の存在が必要と思われる。特に傷ついたり神経過敏な児童には、里親の存在は大きいと思われる。また、保護者側のレスパイトにも効果があると思う。
	・里親委託を開始した点はとても評価できます。DV避難等の事情があるケースを除いては、子どもが日常生活（通学・習い事・友達関係など）を継続できる環境があれば、もっと利用が増えるのではないかと考えます。また、課題となっている里親のなり手についても、被虐待児などの受入はハードルが高くても、地域の子どもの一時預かりであればハードルが下がるのではないのでしょうか。
	・補足欄に「保護者からは里親への委託ニーズも高く」とあります。利用する側のニーズや意見を確認した上で、どのような支援の手段（サービス提供者）を拡充していくかが検証されており、利用率の向上という結果にも反映されていると思います。児童養護施設等を利用するショートステイサービスは、社会的養護を主とする施設への利用者の心理的ハードル（どのような場所かわかりにくい、一部の虐待報道等で、特別な家庭の子どもが利用するイメージ）が高いことが、どの市町でも課題になっています。これからの児童養護施設等は、地域で、日常的に子育て支援を行う家庭の身近な子育て支援機関として貢献していくことがより求められることが、社会養育ビジョンにも明示されています。松山市内には、5カ所の社会的養護施設があり、地域の社会資源保有率でいうと恵まれています。この社会資源を子育て支援として活用する手段をショートステイをはじめとして、より活性化されて行ってほしいと思います。
乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問)	・非常に重要な事業であると認識しております。事業の充実、継続を願っております。
	・令和4年度の出生数と実績数の差である約150人についての検証が、今後の事業の充実につながるものと考えます。
	・生後4か月未満であっても、我が子の日々の様子や反応等から発達を心配したり、育てにくさを感じたりしている保護者の方がいらっしゃいます。母子保健推進員の皆様の丁寧な聞き取りや適切な情報提供等が、その後の保護者の方の子育てに、親子関係に大きな影響を与えるということは言うまでもありません。スキルアップ研修も充実しているようですので、今後もよろしくお願いいたします。
	・子ども家庭庁が創設され、異次元の子育て対策がすすめられる中、出産後の応援金の申請等々、伴走型子育て支援に現在取り組んでいる。出産後の不安定な時、育児等の悩みを聞いたり、広く情報を提供したり、産後うつにならないよう配慮したりの”こんにちは赤ちゃん訪問”は高く評価されると思う。
	・出生数3298人に対し、総対応件数3,328件（実績値3,144+来所対応15+養育支援169）とされているのは100%対応できたと思えてよいのでしょうか。転出もあると思いますが、会えなかったケースが何件あるのかが重要だと感じました。
	・「計画の量の見込みは平成30年度の実績をもとに設定されていますが、少子化が進行し、実績値は少なくなりました」との記載が多いが、他の事業は高い実績を示しているものもあります。単に少子化の進行で実績が減少したのか再度、検討する必要があります。

「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和4年度実施状況について

＜地域子育て部会＞

事業名称等	意見等
<p>養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子ども総合相談支援センター事務所の職員の皆様、要対協の関係者の皆様には、いつも感謝しております。 この事業については、本来、実績値が増加し良かったというものではありませんが、対象家庭や対象児が年々増加している現状においては、今後も適時に対応ができる体制確保が必要になります。 障がいのあるお子さんを持つ保護者の方は、子育てに不安を抱え、養育支援を必要としている割合が高いと言われていいます。また、障がいのある子どもも、虐待やいじめ、不登校等といった現代社会で問題視されるようなことに至る割合が高いとも言われています。気づきの段階の保護者の方や対象のお子さんへの介入は、障がい児支援ではなく、母子保健での支援や子育て支援に携わる職員の方や関係者の方が入口となります。今後とも、丁寧なご支援をよろしくお願いいたします。
<p>地域子育て支援拠点事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市としての自己評価は今回と前回ともに△で変わりなく、「評価と今後の見込みについて」のコメントについても、今回と前回の内容には全く変わりがありませんでした。市民の皆さんには、今後目指す方向や取り組み等が伝わりにくいのではないのでしょうか。 以前私たちは、障がいがあるお子さんの保護者の方にアンケート調査を行いました。「子どもの発達や行動に不安や困り感があった当時（気づきの段階）を振り返ってみて、最初の相談場所がどこにあれば良かったと思いますか」という質問に、児童館や子育て支援センターという回答が大変多かったことを記憶しています。身近にある子どもの遊び場所、親子の居場所で相談ができれば、皆さんが安心して生活を送ることができるでしょう。事業の充実を期待しています。 子どもの子育てを安心して行うことができる拠点のさらなる充実をはかっていたきたい。特に、松山市の場合、雨天の際に子どもを楽しく活動させる場所が少なく、楽しく子育てを充実させるイベント等をさらに実施していただきたい。
<p>病児・病後児保育事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> この事業については、本来、実績値が増加し良かったというものではありませんが、十分な確保の内容があることは、皆さんにとっての安心につながるため、評価できると思います。 働き方改革の推進により、病児看護の休暇の取得等をしやすくなった職場が増加していること、今後も増加していくことを願います。本来であれば、我が子が病気であれば、自分が看病したい、傍にいたいと思われる保護者の方が多いのではないのでしょうか。また、子どもさんにとっては、病気の時に預けられる不安は大変なものではないのでしょうか。 障がいのあるお子さんの場合、初めての場所や初めての人たちの中に預けられることは、大きな不安やストレス等を抱えることにつながる場合があります。利用に際しては、利用を想定した事前準備等が必要です。お子さんの動きが多い等の行動上の特徴やてんかん発作がある等の状態により、スムーズに利用につながらなかったり、保護者の方が利用をためらったりしたような声を聴くこともあります。 受け入れ施設が3か所しかなく、地域に偏りがあります。北条地域の方からは、近くなって利用できないという声を聞きます。 児童クラブと同様に、働くお母さんやお父さんにとって、病児保育はとても助かる事業だと思います。特に、感染症の流行時にそのニーズが高くなります。昨年度は、コロナウイルス感染症だけでなく、様々な感染症が流行しました。その流行時に、子どもを預けるところがなくて困っているお母さんがいました。実績値は50.3%ですが、流行時期に対応できていたのでしょうか。月別の実績値があると対応ができているかどうかよく分かります。 新型コロナで受け入れ等困難な実態があったと考えられるが、男女共同参画社会の推進のためには、特に重要な役割を担っている。保護者が安心して働ける環境づくりのため、利用率の上昇に向けた取り組みを一層期待したい。

「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和4年度実施状況について

＜地域子育て部会＞

事業名称等	意見等
ファミリー・サポート・センター事業	<p>・提供会員の確保や定着の難しさが、何よりの課題と考えます。人材不足は、社会問題ですが、退会された会員さんの思いや考え等をお聴きする中で、現在のシステム面や処遇面等の課題も見え、改善につながるような糸口が見つかるかもしれません。</p>
	<p>・以前に、障がいのあるお子さんのご支援、ご家族のご支援をお願いさせていただきました。素晴らしい提供会員さんにめぐり逢い、大変お世話になりました。この事業の充実と継続を願っております。</p>
	<p>・提供会員の質にばらつきがあります。他市で一部行われているような交流会を実施するなどして、いろいろな提供会員さんと会えるチャンスを作って頂くなど、工夫して頂きたいです。</p>
妊婦一般健康診査事業	<p>・「計画の量の見込みは平成30年度の実績をもとに設定されていますが、少子化が進行し、実績値は少なくなりました」との記載が多いが、他の事業は高い実績を示しているものもあります。単に少子化の進行で実績が減少したのか再度、検討する必要がある。</p>

「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和4年度実施状況について

自由記載欄(第4章部分に関する事項を含む)

<教育・保育部会>

意見等
<p>事業者団体の代表として、意見を述べさせていただきます。松山市の子育て支援施策については、全体的にとっても頑張っていたと感じています。国の方針に基づいた施策の実施に関しても、事務負担の軽減を図るなど事業者の事情によく配慮していただいていることにも感謝しています。また、先日の「保育のお仕事フェア」は、実際の求人にどれほど寄与したかは別として、子どもの回りにいる保護者・学生・事業者が、子育てへの共通認識を持つための機会として、とてもよ意義があったと思います。子どもたちにとっても楽しいイベントになり、学生にも大いに刺激になったのではないのでしょうか。</p>
<p>保育施設の管理者としては、年々支援を必要とする子どもや保護者の利用が増えていると感じていますが、現場が困った時にはいろいろな窓口で支援していただき、施設にとって大変心強く思っています。保育士不足対策として、保育士の家賃補助などの新しい施策も出来ました。うまく使うためにはいろいろと工夫も必要と感じていますが、求人のためのアイテムとしてぜひこれを活用していきたいと考えています。また、国の少子化対策は、やや保護者支援に偏っている気もします。親として本来持っている力を引出し高めていくというよりも、それを弱めてしまうような施策もあり、そのしわ寄せを保育現場の職員が背負い込まされている気もします。親が楽になって、その分、保育士が疲弊していくような形ではなく、双方がほどよく子育ての負担と喜びをわかち合うような形になることを望みます。保護者支援とともに、保護者教育の重要性も感じています。</p>
<p>国の補助事業に加えて、本市独自の補助を要望します。認定こども園、保育所等に加えて私学助成を含む幼稚園の就学前教育・保育の運営上で困り感は何なのか。それぞれの施設からの要望事項を引き出して、現状より良い方向に向かうことを望みます。</p>
<p>幼稚園では、満三歳児以降の入園に向けて「就園前保育」を実施している園があります。(1・2歳児対象、就労の有無問わず)一時預かり及び利用者支援事業に関しては私立幼稚園もプレ保育等の子育て支援事業を展開していることから、今後の事業計画を進めるにあたり、アンケート調査をされてはいかがでしょうか。把握することが難しい面もあると思いますが…</p>
<p>延長保育事業、一時預かり事業について。現在余裕のある受け入れ体制になっていることは保護者として大変有難いことなので、園が利用枠の削減をしないことを望みます。</p>

「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和4年度実施状況について

自由記載欄(第4章部分に関する事項を含む)

<地域子育て部会>

意見等
<p>『子ども・子育て支援事業計画』における量の評価は行えますが、各々の事業の質についての評価を行う点については課題が残ると考えます。事業は存在するが、障がいのある子どもや保護者にとっては、事業の利用のしづらさがあるなどの声があります。</p>
<p>障がいのある子どもやその保護者は、社会においては少数です。次期計画のためのニーズ調査を無作為抽出で行った場合、やはり声を拾い上げることは難しくなると想定されます。誰一人取り残さないためにも、少数派や社会的弱者の声を拾い上げる仕組みや方法を検討すべきであると考えます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>今必要なことは、子どもたち自身の声を聴くこと、声を施策や事業改革、事業推進の中心に据えることではないでしょうか。大人が子どもたちにとって良かれと思ひ形にするのではなく、子どもたち自身が良かれと思うことを子どもたちと一緒に大人が形にしていくことではないでしょうか。「子どもまんなか社会」の実現に向けた市政の推進を今後ともお願いいたします。</p>
<p>子ども総合相談支援センター事務所等の皆様が携わる業務については、大変ご苦労が多いかと思ひます。私も過去に同種の業務に携わっておりましたので、皆様が疲弊せず、心の健康を保ちながら業務に当たっていただけることを願っております。十分な職員数の確保やメンタルケア等の体制整備をお願いいたします。</p>

「第2期松山市子ども・子育て支援事業計画」の令和4年度実施状況について

自由記載欄(第4章部分に関する事項を含む)

<地域子育て部会>

意見等

地域子育て部会で評価させていただきました「地域子育て支援拠点事業」について、地域子育て支援センターの実施日は子育てのリフレッシュ時間になり、毎回行くのが楽しみだったほど、私自身、子どもが乳児時代に大変お世話になった事業です。評価表の「事業内容」欄に書かれている通り、保護者同士の交流や子育ての相談の場として十分機能していたように実感しております。ただ、私の場合、児童館や地域子育て支援センターやひろばはどこも車で行かないといけないエリア（頑張れば自転車で行けなくはないが天候に左右される）だったので、車をお持ちではない子育て家庭はなかなか足を運びにくいかもしれません。

また上記に関連して、子どもが成長するにつれて、乳幼児期は多かった遊び場も対象外になってしまい、児童館が遠いエリアだとなかなか子どもだけでという状況にならず、難しいなと感じております。せっかくの子ども時代、たくさんの人に出会って、関わって、一緒に遊んだり様々な体験をしたりして、心身ともに成長していったほしいと願っていますが、この夏休みも外出を阻む猛暑で児童クラブを利用していない家庭は、親子だけで家の中で過ごす時間が圧倒的に多かったという話も耳にしました。児童館のように空調が整った室内で子どもが自由に行き来でき、楽しく過ごせる場が増えれば、子どもたちの放課後や長期休暇はもっと有意義に過ごせるのではないのでしょうか。

例えば、児童館規模ではなくても、

- あらゆる地域で公民館や地域の公共施設で定期的に子どもを対象に自由に使える開放日を設ける
 - 「放課後子ども教室運営事業」を積極的に展開する（理想は未整備の学校も早急に実施していくことだが、難しい場合はオンラインで自宅等から別の学校で実施されている講座を受けることができる等）
 - 就労の有無に関わらず「休日子どもカレッジ推進事業」のような活動に参加できる、各所で実施
- といったように、地域によって大きな差がでないよう、子どもの居場所となる場の整備していただきたいです。

『家庭・学校以外の第3の場所が子どもの生きる力を育てる』という言葉もありますが、子どもの居場所が増えることで子どもの貧困問題や虐待、いじめ、ヤングケアラー等の社会問題に対し、支援が行き届いたり、子ども自身が安心できる場が増えたりするのではないかと思います。